

令和 8 年度第 1 回 岡山市国民健康保険運営協議会 会議次第

日時：令和 8 年 8 月 3 日（月）

午後 2 時～

場所：岡山市保健福祉会館 9 階
機能回復訓練室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）令和 7 年度国民健康保険事業について

4 報 告

（1）県内保険料水準統一に係る取り組み状況について

（2）eLTAX による保険料収納の導入について

（3）高額療養費制度の見直しについて

5 そ の 他

6 閉 会

令和 8 年度第 1 回
岡山市国民健康保険運営協議会資料

目 次

3 議 事

(1) 令和7年度国民健康保険事業について

1 岡山市国保の加入状況	P 1
2 令和7年度決算（見込）	P 3
3 国民健康保険費特別会計財政収支	P 6
4 療養の給付の推移	P 7
5 令和7年度における収納率向上対策の実績	P 9
6 医療費適正化対策	P11

4 報 告

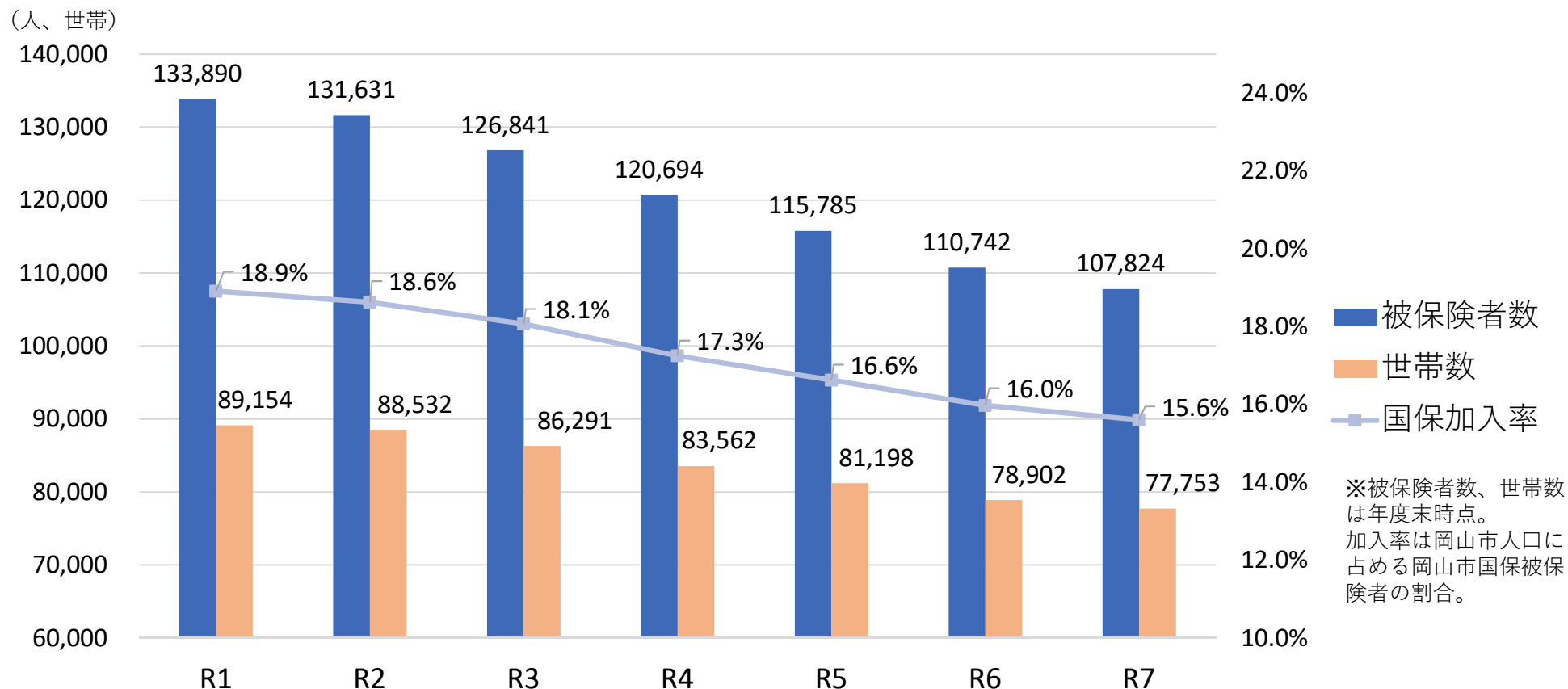
(1) 県内保険料水準統一に係る取り組み状況について	P16
(2) eLTAX による保険料収納の導入について	P16
(3) 高額療養費制度の見直しについて	P17

3 議 事

(1) 令和7年度国民健康保険事業について

1 岡山市国保の加入状況 ①

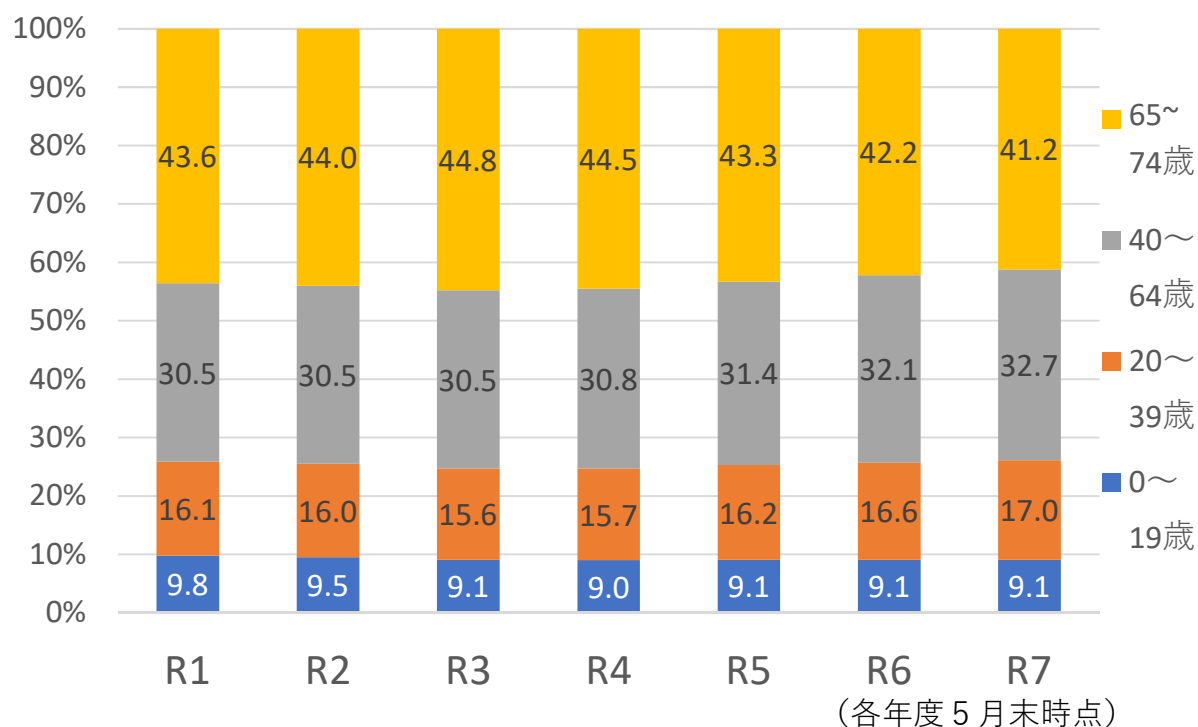
国保被保険者数、世帯数及び加入率の推移



岡山市国保の被保険者数、世帯数は年々減少している。

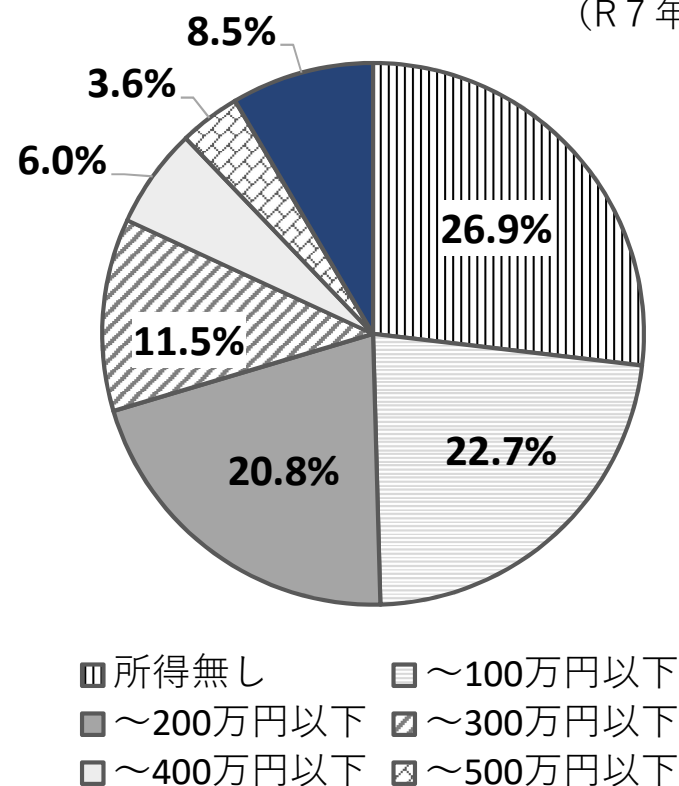
1 岡山市国保の加入状況 ②

被保険者の年齢階層別構成割合の推移



「団塊の世代」が後期高齢者医療制度に移行したことで、割合は減ったものの、依然、65歳以上の階層が多い。

被保険者世帯の所得階層の割合 (R7年度)



所得200万円以下の被保険者世帯数が約70%を占め、低所得の世帯が多い。

2 令和7年度決算(見込)【歳入の部】

(単位:百万円)

款	項	当初予算	決算(見込)		備考
				差引増減額	
1 国民健康保険料		11,133	11,680	547	・国民健康保険事業の費用に充てるため、世帯主などの納付義務者から徴収 ・医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に分かれている
	1 国民健康保険料	11,133	11,680	547	
2 国民健康保険税		1	0	▲ 1	・旧合併4町における合併以前に課税された保険税の滞納繰越分
	1 国民健康保険税	1	0	▲ 1	
19 国庫支出金		0	29	29	・事務費補助金
	2 国庫補助金	0	29	29	
20 県支出金		45,659	45,247	▲ 412	・普通交付金:保険給付に要した費用が県から交付されるもの ・特別交付金:市町村ごとの個別の事情、事業に応じて交付されるもの
	2 県補助金	45,659	45,247	▲ 412	
21 財産収入		5	18	13	・国民健康保険事業基金に利子が発生した場合の受入れ
	1 財産運用収入	5	18	13	
23 繰入金		7,198	6,583	▲ 615	
	1 他会計繰入金	6,354	6,154	▲ 200	・一般会計からの繰入金
	2 基金繰入金	844	429	▲ 415	・基金からの繰入金
24 繰越金		37	223	186	・前年度からの繰越金
	1 繰越金	37	223	186	
25 諸収入		537	501	▲ 36	・保険料の延滞金や、国保資格喪失後の受診に係る不当利得の返還金、第三者行為による損害賠償金など
	1 延滞金加算金及び過料	65	66	1	
	3 貸付金元利収入	51	22	▲ 29	
	10 雑入	421	413	▲ 8	
歳入合計		64,570	64,281	▲ 289	

2 令和7年度決算(見込)【歳出の部】

(単位:百万円)

款	項	当初予算	決算(見込)		備考
				差引増減額	
1 総務費		1,579	1,544	▲ 35	
	1 総務管理費	1,491	1,427	▲ 64	・国民健康保険事業の運営に係る費用
	10 運営協議会費	1	1	0	
	15 特別対策事業費	87	116	29	・収納率向上特別対策事業、医療費適正化特別対策事業に係る費用
5 保険給付費		45,003	44,326	▲ 677	
	1 療養諸費	38,512	37,981	▲ 531	・療養の給付費、療養費
	5 高額療養費	6,264	6,167	▲ 97	・限度額を超えて一部負担金を支払ったとき、その超えた額を支給する費用
	7 移送費	1	0	▲ 1	・移動困難な患者を医師の指示により、緊急的な必要性があつて移送する場合に支給する費用
	12 出産育児諸費	187	147	▲ 40	・国保被保険者が出産したときに、出産育児一時金を支給する費用
	15 葬祭諸費	38	31	▲ 7	・国保被保険者が死亡したときに、葬祭を行った者に対して葬祭費を支給する費用
	16 傷病手当金	1	0	▲ 1	・新型コロナに感染又はその疑いにより、就労できなかった場合に傷病手当金を支給する費用
7 国民健康保険事業費納付金		17,303	17,303	0	
	1 医療給付費分	12,256	12,256	0	・主に保険給付費等交付金の財源に充てるもの
	2 後期高齢者支援金等分	3,818	3,818	0	・75歳以上の高齢者が加入する後期高齢者医療制度への拠出金分
	3 介護納付金分	1,229	1,229	0	・40歳以上65歳未満の被保険者が納める介護保険料分
10 保健事業費		393	349	▲ 44	
	1 保健事業費	393	349	▲ 44	・保健事業の実施に要する費用
12 基金積立金		5	207	202	
	1 基金積立金	5	207	202	・国民健康保険事業基金への積立に要する費用
15 諸支出金		286	161	▲ 125	
	1 貸付金	51	22	▲ 29	・高額療養費、出産育児一時金の一部を貸し付けるもの
	5 償還金及び還付加算金	235	139	▲ 96	・国庫への償還金など
20 予備費		1	0	▲ 1	
	1 予備費	1	0	▲ 1	
歳出合計		64,570	63,890	▲ 680	

令和7年度収支(見込)

歳入 64,281百万円 － 歳出 63,890百万円 ＝ 収支差 391百万円

当初予算と決算(見込)との差引増減額の理由(主なもの)

【歳入】

○国民健康保険料	+547百万円	所得が見込みを上回ったことおよび被保険者数の減少が見込みよりも少なかったことによる増
○県支出金	▲412百万円	保険給付費の減少による減
○繰入金	▲615百万円	一般会計繰入金の減(事務費繰入金等(▲159百万円)、法定繰入金(▲41百万円))、基金繰入金の減(▲415百万円)
○繰越金	+186百万円	前年度決算剰余金の計上

【歳出】

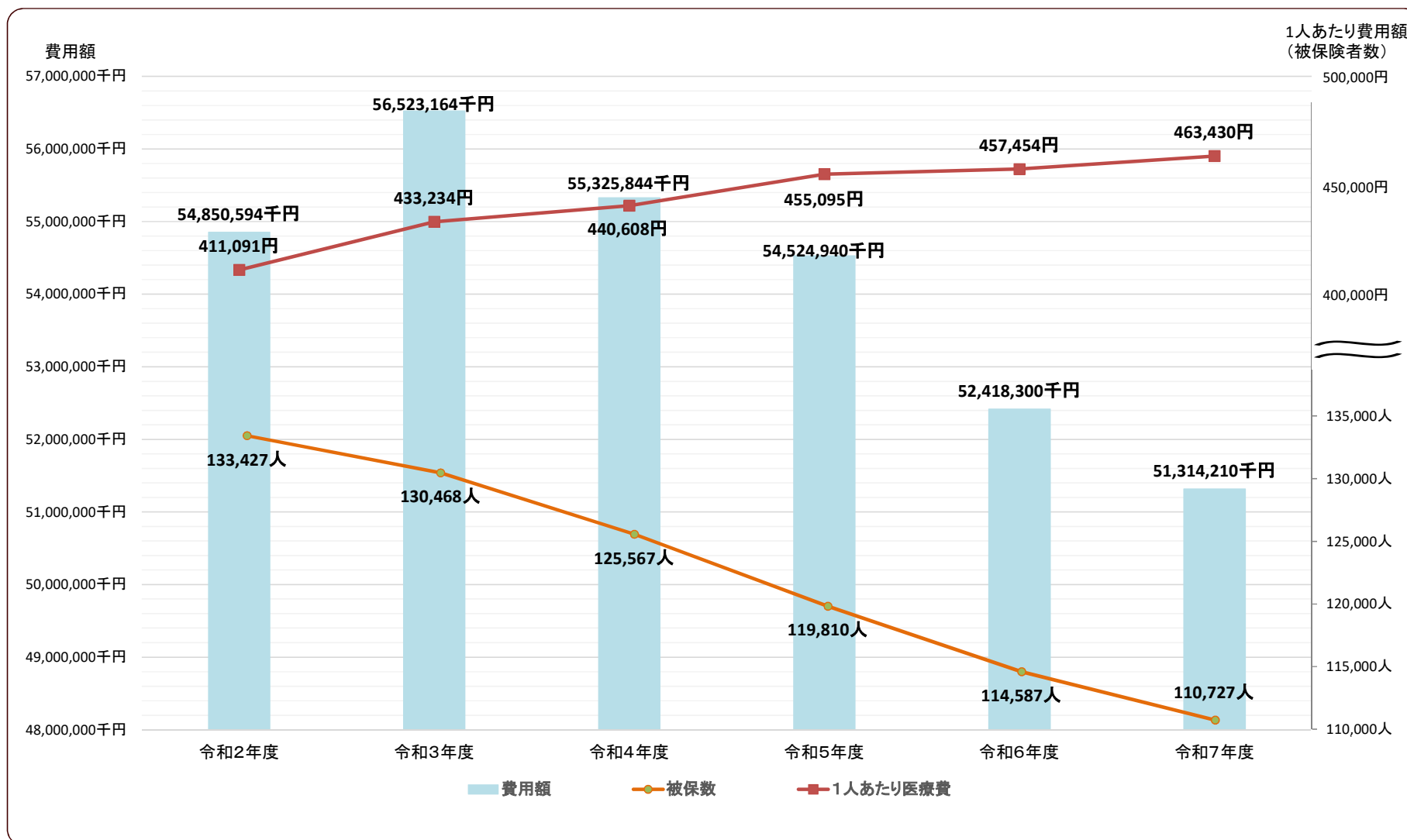
○保険給付費	▲677百万円	一人当たり医療費の伸び率が見込みよりも小さかったことによる減
○保健事業費	▲44百万円	特定健診等の受診者数が見込みより少なかったことによる事業費の減
○基金積立金	+202百万円	前年度決算剰余金を保険給付費等交付金の精算返還(償還金)に充て、その残額を計上したことによる増
○諸支出金	▲125百万円	保険給付費等交付金に係る第三者納付金、不当利得返納金による返還が見込みより少なかったことによる減等

3 国民健康保険費特別会計財政収支

(単位:千円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (決算見込)	令和8年度 (当初予算)
歳入合計…①		67,629,192	68,937,504	66,811,678	66,733,972	65,027,309	64,280,706	62,126,262
歳出合計…②		66,764,490	68,585,559	66,577,602	66,513,449	64,804,413	63,889,601	62,126,262
決算収支…③ (①－②)		864,702	351,945	234,076	220,523	222,896	391,105	0
翌年度繰越額		864,702	351,945	234,076	220,523	222,896	391,105	0
法第233条の2による基金積立金		0	0	0	0	0	0	0
歳入関係	法定外繰入…④	500,000	482,964	484,218	588,305	599,651	620,594	657,923
	前年度からの繰越金…⑤	272,878	864,702	351,945	234,076	220,523	222,896	37,000
	基金からの繰入金…⑥	0	0	397,657	1,685,621	447,087	429,360	327,512
歳出関係	前年度への繰上充用金…⑦	0	0	0	0	0	0	0
	基金積立金…⑧	238,983	825,067	320,589	199,107	188,723	206,904	22,240
	一般会計繰出金…⑨	0	0	0	0	0	0	0
単年度収支 (③－④－⑤－⑥＋⑦＋⑧＋⑨)		330,807	△ 170,654	△ 679,155	△ 2,088,372	△ 855,642	△ 674,841	－

4 療養の給付の推移①



※費用額は、療養給付費の3月～2月診療分で集計。
 ※被保険者数は、3月～2月の月末時点の平均被保険者数。

4 療養の給付の推移②

※数値は事業年報による

区分	年 度	①(②×③) 費用額総額(千円)	② 被保険者数(人)	③(④×⑤) 1人あたり費用額(円)	④ 1人あたり受診件数(件)	⑤ 1件あたり費用額(円)
一 般 被 保 険 者 分	令和4年度	55,325,844	125,567	440,608	16.927	26,029
	(対前年度比)	(97.88 %)	(96.24 %)	(101.70 %)	(101.97 %)	(99.74 %)
	令和5年度	54,524,940	119,810	455,095	17.209	26,446
	(対前年度比)	(98.55 %)	(95.42 %)	(103.29 %)	(101.66 %)	(101.60 %)
	令和6年度	52,418,300	114,587	457,454	17.161	26,656
	(対前年度比)	(96.14 %)	(95.64 %)	(100.52 %)	(99.73 %)	(100.79 %)
	令和7年度	51,314,210	110,727	463,430	17.079	27,135
	(対前年度比)	(97.89 %)	(96.63 %)	(101.31 %)	(99.52 %)	(101.80 %)

【参考】3月～5月診療分前年度同期比較

※数値は診療報酬等請求内訳書による

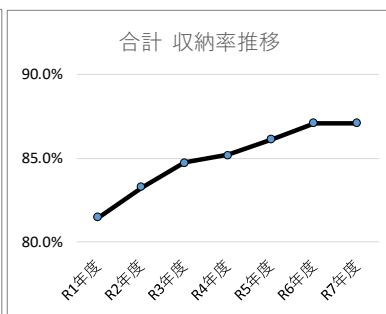
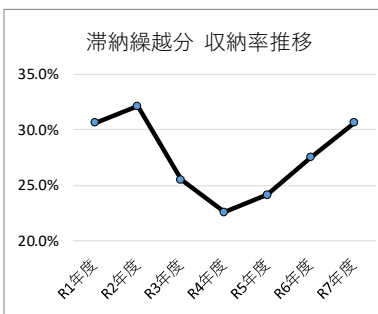
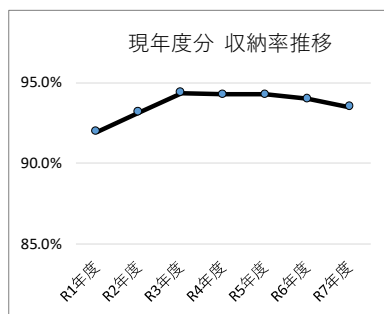
	①(②×③) 費用額総額(千円)	② 被保険者数(人)	③(④×⑤) 1人あたり費用額(円)	④ 1人あたり受診件数(件)	⑤ 1件あたり費用額(円)
令和7年3月～5月診療	13,231,084	112,021	118,113	4.377	26,986
令和8年3月～5月診療	13,184,340	109,206	120,729	4.308	28,024
対前年度同期比	99.65%	97.49%	102.21%	98.43%	103.85%

5 令和7年度における収納率向上対策の実績

納期内納付を推進するために、口座振替の利用世帯増に向けての窓口・電話勧奨事業やコンビニ・スマホ収納を周知する広報を行うとともに、初期滞納者への催告の強化、資力に応じた滞納処分の徹底など、これまで一定の成果をあげてきた各種取組を充実・強化して実施

< 国民健康保険料 収納率推移 >

区分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	前年度比
現年度分	91.9%	93.2%	94.4%	94.3%	94.3%	94.0%	93.5%	▲ 0.5
滞納繰越分	30.6%	32.1%	25.5%	22.6%	24.1%	27.5%	30.6%	+ 3.1
合計	81.5%	83.3%	84.8%	85.2%	86.2%	87.1%	87.1%	0.0



①滞納未然防止（口座振替の利用促進）

○転入等、国民健康保険加入時における推進（区役所等窓口）

口座振替原則化を踏まえた啓発用チラシ等を勧奨用クリアファイルに入れ配布し、加入と同時の口座振替申請を促進

○電話による口座振替勧奨（料金課）

国保加入後半年程度を経過した口座振替未登録世帯に対し、電話により口座振替勧奨を実施

【口座振替率推移】

(単位: %)

年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	前年度比
口振率	47.64%	47.95%	48.32%	47.77%	47.28%	46.34%	45.00%	▲1.34

②納付手段の多様化による市民利便性向上

○口座振替及び納付書による納付のほか、コンビニ・スマホ収納について、FamiPay を追加し、納付者の利便性向上に努めた。

◆納付方法別比較（現年7～3月納期内納付・期数で集計）

	口座振替	納付書	コンビニ	スマホ決済	特別徴収	未納
R 7 年度	46.36%	13.01%	17.28%	2.19%	3.29%	17.87%
R 6 年度	47.54%	13.05%	16.73%	1.71%	3.43%	17.54%
増減(R7-R6)	▲1.18%	▲0.04%	0.56%	0.48%	▲0.14%	0.33%

口座振替やコンビニ・スマホ収納などの利便性向上の取組が納期内納付を押し上げ、滞納の未然防止にも繋がる。

③初期滞納者への対応強化

○滞納が累積する前に速やかに文書・電話催告を実施

引き続き財産調査も強化し、生活実態を把握することにより資力に応じた速やかな滞納整理へ繋げる。

電話勧奨（納付・口座）実績

(単位:件)

	勧奨件数	接触件数	接触率	(内 訳)			
				納付約束	納付済	納付困難・拒否	口座勧奨等
R7年度	16,826	3,668	21.8%	1,360	100	289	1,919
R6年度	15,220	3,590	23.6%	1,059	50	297	2,184
増減(R7-R6)	1,606	78	-1.8	301	50	▲ 8	▲ 265

財産調査実績

(単位:件)

	預金	生命保険	給与	年金
R7年度	59,818	16,743	929	352
R6年度	65,982	28,171	1,075	318
増減(R7-R6)	▲ 6,164	▲ 11,428	▲ 146	34

生活実態の把握に努め、資力に応じた滞納整理事務を行うために必須。預貯金電子照会システムを利用し迅速な財産調査を実施している。

④滞納処分の徹底

○生活実態を見極め、速やかに滞納処分を実施

差押実績

(単位:件)

	差押件数	(内 訳)						差押金額 (千円)
		不動産	預貯金	生命保険	給与	年金	その他	
R7年度	2,544	12	1,889	158	222	167	96	428,177
R6年度	3,757	11	3,103	230	220	132	61	478,718
R5年度	3,433	7	2,778	215	224	128	81	504,071
R4年度	2,908	3	2,269	233	221	130	52	452,993
R3年度	2,956	4	2,186	283	263	189	31	505,934
R2年度	2,414	6	1,717	276	174	183	58	540,945

*その他：還付金・出資金・売掛金等

確実な換価が見込まれる債権を中心に差押えを執行。**給与・年金の差押えを強化**

換価実績（実際に保険料に充当した実績）

(単位:件)

	換価件数	(内 訳)						換価金額 (千円)
		預貯金	生命保険	給与	年金	その他	交付要求	
R7年度	3,717	1,923	71	1,003	429	239	52	177,526
R6年度	4,734	2,992	78	1,063	382	153	66	195,382
R5年度	4,321	2,445	109	1,095	518	81	73	196,968
R4年度	4,337	2,124	101	1,342	673	43	54	194,910
R3年度	4,686	2,096	121	1,462	871	86	50	231,750
R2年度	4,281	1,596	136	1,460	896	120	73	209,417

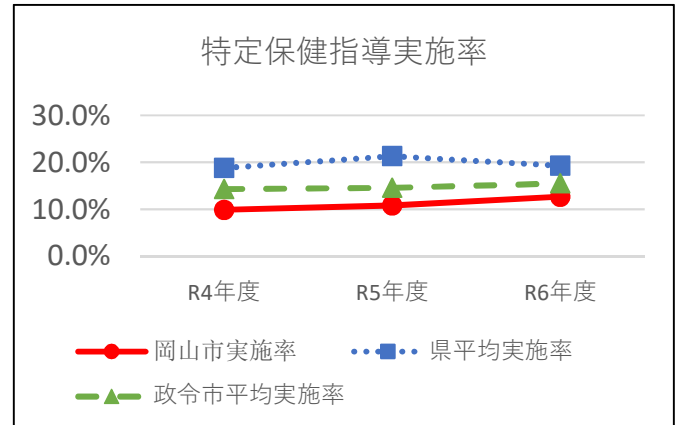
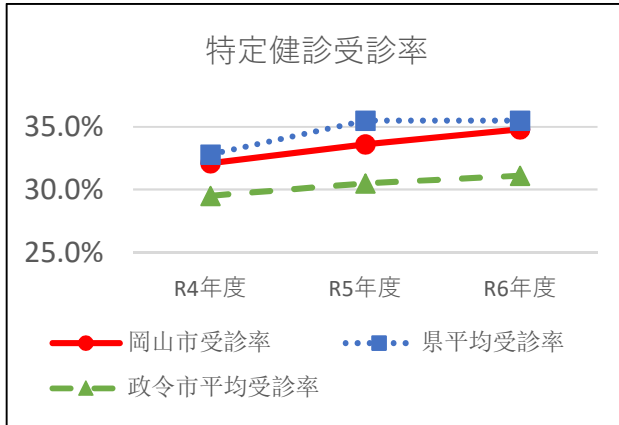
*その他：還付金・出資金・売掛金等

物価上昇が経済活動に悪影響を及ぼしており、今後も納付が困難との相談の増加が予想される。一定の効果を上げている滞納整理の早期対応、細かな納付相談や資力に応じた滞納処分等の各種取り組みを充実、強化していく。

医療費適正化対策

1 特定健康診査・特定保健指導

平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳から74歳の方を対象に、生活習慣病予防を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施している。



特定健診	R4年度	R5年度	R6年度
岡山市受診率	32.1%	33.6%	34.8%
県平均受診率	32.8%	35.5%	35.5%
政令市平均受診率	29.5%	30.5%	31.1%

特定保健指導	R4年度	R5年度	R6年度
岡山市実施率	9.9%	10.8%	12.7%
県平均実施率	18.8%	21.3%	19.3%
政令市平均実施率	14.3%	14.6%	15.5%

* 令和7年度受診率・実施率（法定報告）は令和8年11月に確定

（1）特定健診受診率向上対策

①ハガキによる受診勧奨

年齢・性別・受診歴等から受診勧奨対象者を分析し、個々の特性に応じた受診行動に結びつくデザイン・内容のハガキを送付。

【令和7年度】 ハガキ 67,428人へ送付 ➡ 24,558人が受診

②電話による受診勧奨

新規国保加入者やAI分析による受診確率の高い対象者へ電話による受診勧奨を実施。

【令和7年度】

40歳被保険者	1,049人	➡	280人受診
60・66歳新規国保加入者	430人	➡	225人受診
AI分析による反応確率の高い対象者	10,999人	➡	5,603人受診

③受診者プレゼントキャンペーン

特定健診受診者の中から抽選で市内事業者から提供のあった景品等をプレゼント。

【令和7年度】 当選者 130名

協賛企業	総合病院岡山協立病院健診センター	(歯科検診無料チケット)
	ナガセヴィータ株式会社	(ファイバリクサ顆粒)
	両備健康づくりセンター	(施設利用割引券)

④検査結果提供事業

職場健診や人間ドック、医療機関で治療のために受けた検査のうち特定健診に相当する検査結果の提供を依頼。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
個人からの提供	515件	456件	514件
医療機関からの提供	365件	308件	365件
合計	880件	764件	879件

(2) 特定保健指導実施率向上対策

①特定健診の結果説明に引き続く特定保健指導（初回面接）の実施

健診結果説明と同時に保健指導を開始することで実施率の向上を図る。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用人数	239人	292人	371人

②電話による利用勧奨

特定保健指導未利用者へ各保健センターから電話による利用勧奨を実施。

【令和7年度】 動機付け支援 599人 ➡ 89人が特定保健指導利用
積極的支援 250人

③通知物による利用勧奨

電話番号不明者や電話による利用勧奨で繋がらなかった未利用者1,638人に通知。

➡ 103人が特定保健指導利用

④直営による特定保健指導

対象者の利用機会拡大のため、各保健センターで特定保健指導を実施。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用人数	86人	72人	82人

⑤ICTを活用した特定保健指導

オンラインによる特定保健指導を実施することにより、実施率向上を図る。

利用人数	令和6年度	令和7年度
積極的支援	2件	17件
動機付け支援	10件	58件
合計	12件	75件

※令和6年度から事業開始

2 早期介入

(1) 35歳からの健康診査

35歳から39歳の被保険者に対し特定健診に準じた健康診査を実施。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受診率	10.9%	11.3 %	11.2 %

(2) フォローアップ保健事業

肥満を伴わない有リスク者へ慢性腎臓病に着目した医療受診勧奨・保健指導の利用勧奨を実施。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医療受診勧奨者数	1,006人	982人	953人
保健指導利用通知者数	672人	772人	746人

【令和7年度】 医療受診勧奨者のうち617人が受診
保健指導利用通知者のうち30人に指導

3 生活習慣病重症化予防

(1) 生活習慣病重症化予防訪問事業

特定健診結果で受診勧奨域となった人のうち医療機関未受診者を対象として、受診勧奨を中心とした訪問による保健指導を実施。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
訪問人数	166人	48人	49人

令和7年度訪問実施 49人中 11人の受診を確認。

(2) 糖尿病対策歯周病検診促進事業

歯周病と糖尿病は互いを悪化させる悪循環を生み出すことから、前年度の健診結果でHbA1c 5.6%以上となった節目年齢の人に歯周病検診、高齢者口腔機能健診を案内。

* 歯周病検診案内対象年齢：40・50歳

* 高齢者口腔機能健診案内対象年齢：60・70歳

【令和7年度】 1,582人へ送付

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者数	2,258人	2,171人	1,582人
利用者数	232人	210人	117人
利用率	10.3%	9.7%	7.4%

(3) 糖尿病性腎症重症化予防

糖尿病性腎症ハイリスク者と思われる者へ受診勧奨通知を送付。

①特定健診の結果から空腹時血糖126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上の者

【令和7年度】 153人へ送付 → 114人が受診

②特定健診未受診者で、前年度に糖尿病治療または治療薬の処方歴があったが、直近3か月に糖尿病治療のレセプトがない者（治療中断者）

【令和7年度】 67人へ送付 → 17人が受診

4 ジェネリック医薬品の普及啓発

(1) 広報・啓発

パンフレット、広報紙などの媒体を活用し情報を発信。

ジェネリック医薬品希望シールを作成し、資格確認書もしくは資格情報のお知らせに同封し送付。

(2) 差額通知送付

先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代の軽減効果が大きいと思われる被保険者に軽減可能な自己負担額を年3回（6月、10月、2月）通知。

【令和7年度】 通知者数 4,292人

委託料 1,039,510円（差額通知作成送付・コールセンター）

集計期間	調剤費削減額（総額）	調剤費削減額（保険者分）
令和7年3月～令和8年2月調剤分	11,855,501円	8,798,323円

【ジェネリック医薬品普及率】

	R5年3月	R5年9月	R6年3月	R6年9月	R7年3月
岡山市	80.8%	81.3%	81.7%	83.5%	87.4%
岡山県	80.2%	81.0%	81.6%	83.5%	87.2%
全国	80.9%	81.9%	82.7%	84.2%	88.4%

<厚生労働省「保険者別の後発医薬品の使用割合」より抜粋>

5 適正受診の推進

(1) 医療費通知送付

健康に対する認識や健康管理のため年2回送付。

【令和7年度】 135,994件送付

(2) 第三者求償事務

交通事故など第三者の行為により医療を受けた場合、国民健康保険が負担した部分を第三者（加害者）に求償する。

【令和7年度】 求償件数 145件 57,400,473円

(3) 重複・多剤服薬対策

レセプトデータから対象者を抽出し、適正服薬の啓発や健康相談を実施。

- ・重複服薬者
同一月内に3か所以上の医療機関より同一の医薬品を重複処方され、かつ同一薬効・成分の薬を1か月に60日分以上処方された月が2か月継続している者
- ・多剤服薬者
同一月内に9種類（65歳未満は10種類）以上の異なる薬効の薬を処方され、かつ複数の医療機関から同一の医薬品を重複処方（2剤以上）された月が2か月継続している者

【令和7年度】

区分		重複服薬者	多剤服薬者
対象者数（実人数）		11人	18人
実施人数 （延べ人数）	文書照会	14人	18人
	健康相談	4人	4人
	訪問指導	6人	6人

(4) 柔道整復療養費適正化事業

- 多部位・長期・頻度の高い傾向がある被保険者や部位転がしが疑われるもの、患者からの情報提供などをもとに適用外痛疑義があるものに対し、啓発リーフレットを同封して文書照会を行い、適切な施術の周知を図る。
- 柔道整復施術療養費支給申請書点検中に疑義が生じた内容について、施術所や医療機関等へ電話確認や文書照会を行い、適切な算定であるか調査する。

【令和7年度】柔道整復施術療養費支給申請書件数 24,785件

		令和6年度	令和7年度
患者への照会	照会書送付件数	594件	619件
	返戻・不支給件数	4件（4名）	7件（5名）
	金額	30,812円	29,710円
患者照会以外での調査 （施術所・医療機関等への 照会や自市でレセ突合）	返戻件数	70件	91件
	金額	449,400円	554,859円

6 医療費適正化のための連携等

(1) 協会けんぽとの連携事業検討会議

特定健康診査・がん検診等の受診促進に関することや医療費適正化に関する情報を交換。

(2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る庁内連携

国保保健事業から後期高齢者保健事業への切れ目のない保健指導等を検討。

令和3年度から「低栄養」に着目した情報提供・健康相談を実施。

【対象者】70～74歳の特定健診受診者でBMI≤20

令和7年度 240人へ通知送付 ➡ 39人 相談実施

